

日本建設業における代表的な資格の紹介

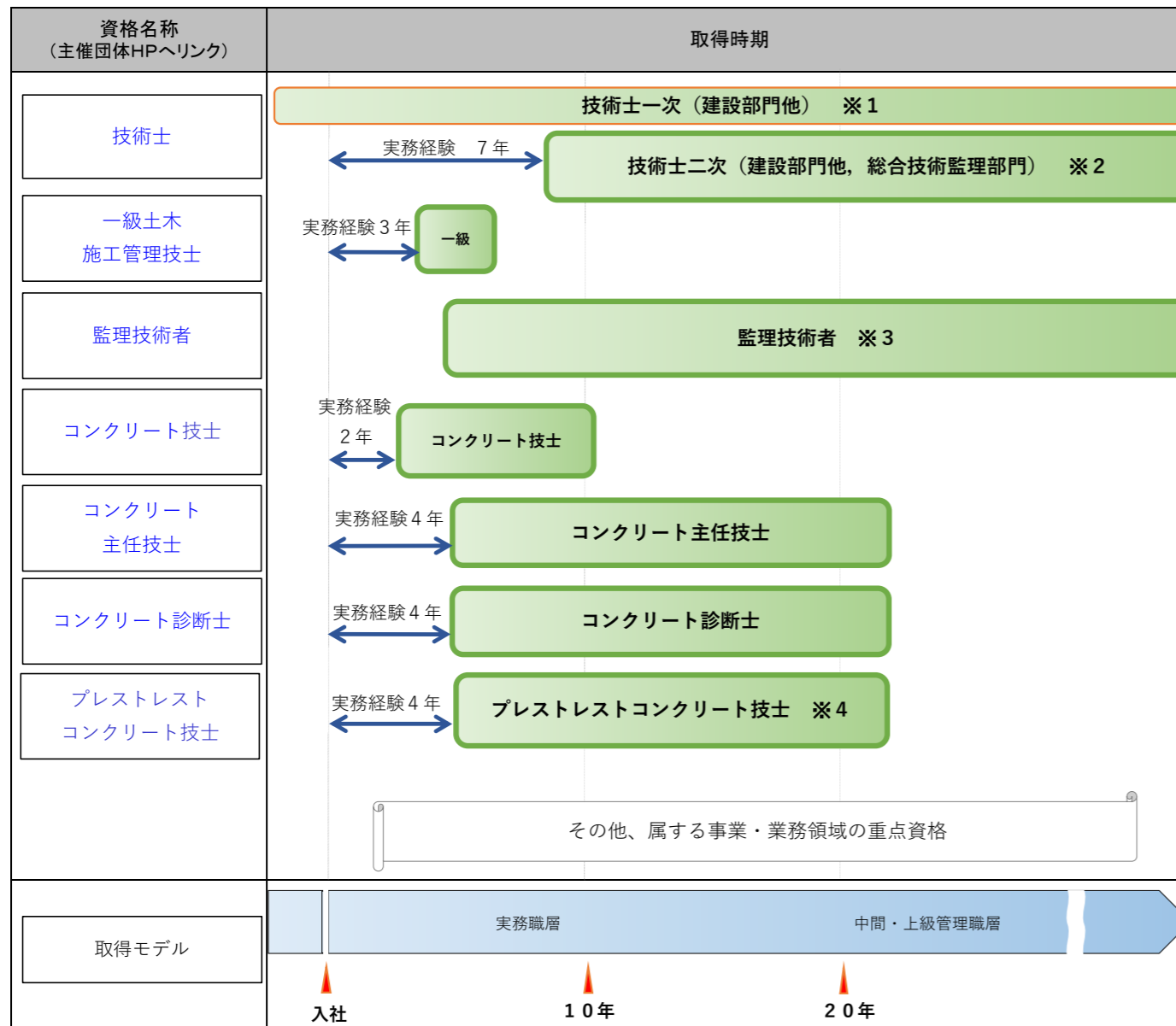
編集日: 2024年01月30日

No	言語	専門分野	資格名	計画・設計	施工	種類	難度 ※1)	機関【 URL 】	外国人先輩のおすすめ	外国人先輩のコメント ※2)
1	英語	専門別	IPEA国際エンジニア	○	○	民間資格	難関	(公社)日本技術士会 [www.engineer.or.jp]		
2			ファンダメンタルズ・オブ・エンジニア(FE)	○	○	民間資格	普通	(特非)日本PE・FE試験協議会(JPEC) [www.jpcc2002.org]	★★★★★	PEを受けるために必要な資格であり、受験することで自分の基礎知識を測ることができます。社会人になってからは基礎を忘れてしまうことがあるため、学生のうちまたは就職して早い段階で受講することをお勧めします。
3			プロフェッショナル・エンジニア(PE)	○	○	民間資格	難関	(特非)日本プロフェッショナルエンジニア協会(JSPE) [www.jspe.org]	★★★★★	PE資格は海外建設コンサルタントにとっておススメの資格です。国際的に認知度が高く、英語での試験があります。日本での活用は限られますが、将来の帰国時に役立つかもしれません。また、海外部門に関わっていない場合でもアメリカ軍関連や外資系企業との仕事にも応用可能です。
4			プロジェクト・マネジメント・プロフェッショナル(PMP)	○	○	民間資格	難関	(一社)PMI日本支部 [www.pmi-japan.org]	★★★	海外プロジェクトの管理に役立つ、評価される資格です。
5	日本語	専門別	技術士補	○	○	国家資格	普通	(公社)日本技術士会 [www.engineer.or.jp]	★★	JABEE認定の卒業生であれば、技術士補と同様で、技術士を受ける資格があります。また、JABEE認定校でない場合は、受験が必要であり、学生のうち、入社後の早い段階で取得することをお勧めします。
6			技術士	○	○	国家資格	難関		★★★	・コンサルタントの場合、管理技術者となるためには技術士の資格が求められ、入札業務などに有利になる。 ・勉強の参考図書:過去問、国土交通白書、日経コンストラクション連載、etc ・勉強の参考URL:https://www.pejp.net/pe/
7			一級土木施工管理技士		○	国家資格	難関	(一財)全国建設研修センター [www.jctc.jp]	★★★	現場の技術責任者になるために必須で、受験するには3年実務経験が必要ですが、早めの準備が必要です。
8		コンクリート関連	コンクリート技士	○	○	民間資格	普通	(公社)日本コンクリート工学会 [www.jci-net.or.jp]	★★	受験は実務経験2年必要のため、院卒では入社1年目、学卒では3年目から受験可能。
9			コンクリート主任技士	○	○	民間資格	普通		★★	
10			コンクリート診断士	○	○	民間資格	難関		★★	
11			コンクリート構造診断士	○	○	民間資格	普通	(公社)プレストレストコンクリート技術協会 [www.jpcci.or.jp]	★	
12			プレストレストコンクリート技士	○	○	民間資格	普通	(公社)プレストレストコンクリート工学会 [www.jpcci.or.jp]	★	
13			土木学会認定特別上級技術者	○	○	民間資格	難関		★	
14		土木学会認定上級技術者	○	○	民間資格	難関	(公社)土木学会 [www.jsce.or.jp]	★		
15		土木学会認定1級技術者	○	○	民間資格	難関		★		
16		APECエンジニア	○	○	民間資格	普通	(公社)日本技術士会 [www.engineer.or.jp]	★	技術者資格の国際的な相互承認が可能になる資格です。	
17		地盤・土質関連	測量士/測量士補		○	国家資格	普通	国土交通省国土地理院 [www.gsi.go.jp]	★	
18			小規模ダム総括管理技術者		○	公的資格	普通	(一財)日本ダム協会 [www.damnet.or.jp]		
19			ダム工事総括管理技術者		○	公的資格	難関			
20			地質調査技士		○	民間資格	普通	(一社)全国地質調査業協会連合会 [www.zenchiren.or.jp]		
21			土壌環境監理士		○	民間資格	普通	(一社)土壌環境センター [www.gepc.or.jp]		
22			土壌環境保全士		○	国家資格	普通			
23		海上・港湾関連	海洋・港湾構造物設計士	○		公的資格	難関	(一財)沿岸技術研究センター [www.cdit.or.jp]		
24			海洋・港湾構造物維持管理士		○	公的資格	普通			
25	海上起重作業管理技士			○	公的資格	普通	(一社)日本海上起重技術協会 [www.kaigikyo.jp]			
26	海上工事施工管理技術者			○	民間資格	普通	(一財)港湾空港総合技術センター [www.scopenet.or.jp]			
27	空港工事施工管理技術者			○	民間資格	普通				
28	監理関連	監理技術者資格者証		○	民間資格	普通	(一財)建設業技術者センター(CE財団) [www.cezaidan.or.jp]			
29		監理技術者講習修了証		○	民間資格	普通				
30	鋼構造	土木鋼構造診断士	○	○	民間資格	普通	(一社)日本鋼構造協会 [www.jssc.or.jp]			
31		土木鋼構造診断士補	○	○	民間資格	普通				
32		鉄骨工事管理責任者		○	民間資格	普通				
33	その他	危険物取扱者		○	国家資格	普通	(一財)消防試験研究センター [www.shoubo-shiken.or.jp]			
34		火薬類取扱保安責任者(甲・乙種)		○	国家資格	普通	(公社)全国火薬類保安協会 [www.zenkakyo-ex.or.jp]	★		
35		VEリーダー	○		民間資格	普通	(公社)日本バリュー・エンジニアリング協会 [www.sjve.org]			
36		構造物診断士	○	○	公的資格	難関	(一社)日本構造物診断技術協会 [www.nsi-ta.jp]			
37		CFT構造施工管理技術者		○	民間資格	普通	(一社)新都市ハウジング協会 [www.anuht.or.jp]			
38		推進工事技士		○	民間資格	普通	(公社)日本推進技術協会 [www.suisinkyo.or.jp]			
39		ずい道等教護技術管理者		○	公的資格	簡単	建設業労働災害防止協会 [www.kensaibou.or.jp]			
40		BIMプロフェッショナル認証	○	○	民間資格	普通	(一社) building SMART Japan [www.building-smart.or.jp]			

※1) 各資格の難度は、【資格の取り方、URL:https://shikaku-fan.net/】を参考にした。

※2) 本資料はあくまでも外国人技術者先輩の個人的な意見であり、各資格に対する評価ではありません。

建設会社の資格取得ガイドライン【土木職編 参考例】



土木職全職員が取得すべき重点資格
 但し、実務経験等の受験資格を有した者を対象とし、受験資格のない者についてはその限りではない。

- ※1 JABEE認定校の卒業者は一次試験合格者（技術士補）とみなされる。
- ※2 技術士二次については、以下の要件を満たすものとする。
 受験要件① 理科系大学卒業後実務7年を超える。
 受験要件② 技術士補として技術士を補助した期間が4年を超える。
 受験要件③ 技術士補となる資格を有した（一次試験合格）後として実務が4年を超える。
 【上記①～③とも修士課程の2年は実務期間等に含まれる。】
- ※3 監理技術者については、一級土木施工管理技士取得後直ちに取得し、5年ごとの更新を行う。
監理技術者として建設工事に携わる方は、監理技術者資格者証とともに監理技術者講習修了証が必要です。
- ※4 受験資格 PC技術関係業務に4年以上の従事経験

資格によって、実務経験等の受験資格が異なります。必ず主催団体ホームページで確認して下さい。

建設業法における配置技術者となり得る国家資格等一覧

2024/3/25施行

: 特定建設業の営業所専任技術者(又は監理技術者)となり得る国家資格

: 一般建設業の営業所専任技術者(又は主任技術者)となり得る国家資格

枠内の数字: 資格取得後、必要な当該業種の実務経験年数

(※) 特定建設業の営業所専任技術者(又は監理技術者)となり得る国家資格を有するものは、一般建設業の営業所専任技術者(又は主任技術者)となり得る

資格区分		建設業の種類																														
		土木	建築	大工	左官	とび・土工・コンクリート	石	屋根	電気	管	タイル・レンガ	鋼構造物	鉄筋	舗装	しゅんせつ	板金	ガラス	塗装	防水	内装仕上	機械器具設置	熱絶縁	電気通信	造園	さく井	建具	水道施設	消防施設	清掃施設	解体		
建設業法 (技術検定)	1級建設機械施工管理技士																															
	2級建設機械施工管理技士																															
	1級土木施工管理技士				3		3			3		3	3						3		3			3		3			3	注1		
	1級土木施工管理技士補				3	3	3	3		3		3	3	3				3	3		3		3		3		3		3	3		
	2級土木施工管理技士	種別	土 木			5		5		5		5	5					5	5		5		5		5		5		5	注1		
			鋼構造物塗装			5	5	5	5		5		5	5	5				5		5		5		5		5		5	5		
			薬液注入			5		5	5		5		5	5	5				5	5		5		5		5		5		5	5	
	2級土木施工管理技士補				5	5	5	5		5		5	5	5				5	5		5		5		5		5		5	5		
	1級建築施工管理技士																						3				3	3	3	注1		
	1級建築施工管理技士補				3	3	3	3	3		3		3	3			3	3	3	3	3	3	3			3	3	3	3	3		
	2級建築施工管理技士	種別	建 築			5	5	5	5	5		5		5	5			5	5	5	5	5	5	5			5	5	5	5	注1	
			軀 体			5		5	5		5		5		5	5			5	5	5	5	5	5	5			5	5	5	5	注1
			仕 上 げ			5		5					5		5				5		5		5		5		5		5	5	5	
	2級建築施工管理技士補				5	5	5	5	5		5		5	5			5	5	5	5	5	5	5			5	5	5	5	5		
	1級電気工事施工管理技士																						3						3			
	1級電気工事施工管理技士補																						3						3			
	2級電気工事施工管理技士																						5						5			
	2級電気工事施工管理技士補																						5						5			
	1級管工事施工管理技士													3	3	3							3	3		3	3	3	3	3		
	1級管工事施工管理技士補													3	3	3							3	3		3	3	3	3	3		
	2級管工事施工管理技士													5	5	5							5	5		5	5	5	5	5		
	2級管工事施工管理技士補													5	5	5							5	5		5	5	5	5	5		
	1級電気通信工事施工管理技士																															
	2級電気通信工事施工管理技士																															
	1級造園施工管理技士					3	3	3	3		3		3	3	3			3	3		3		3		3		3		3	3		
	1級造園施工管理技士補					3	3	3	3		3		3	3	3			3	3		3		3		3		3		3	3		
	2級造園施工管理技士					5	5	5	5		5		5	5	5			5	5		5		5		5		5		5	5		
	2級造園施工管理技士補					5	5	5	5		5		5	5	5			5	5		5		5		5		5		5	5		
	建築士法 (建築士試験)	1級建築士																														
		2級建築士																														
木造建築士																																
建築設備士(注2)										1	1																					
技術士法 (技術士試験)	建設(「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理(建設)(「鋼構造及びコンクリート」))																												注1			
	建設(「鋼構造及びコンクリート」を除く・総合技術監理(建設)(「鋼構造及びコンクリート」を除く))																												注1			
	農業「農業農村工学」・総合技術監理(農業「農業農村工学」)																															
	電気電子・総合技術監理(電気電子)																															
	機械「熱・動力エネルギー機器」又は「流体機器」・総合技術監理(機械「熱・動力エネルギー機器」又は「流体機器」)																															
	機械「熱・動力エネルギー機器」及び「流体機器」を除く・総合技術監理(機械「熱・動力エネルギー機器」及び「流体機器」を除く)																															
	上下水道「上下水道及び工業用水道」・総合技術監理(上下水道「上下水道及び工業用水道」)																															
	上下水道(「下水道」)・総合技術監理(上下水道)(「下水道」)																															
	水産「水産土木」・総合技術監理(水産「水産土木」)																															
	森林「林業・林産」・総合技術監理(森林「林業・林産」)																															
	森林「森林土木」・総合技術監理(森林「森林土木」)																															
	衛生工学「水質管理」・総合技術監理(衛生工学「水質管理」)																															
衛生工学「廃棄物・資源循環」・総合技術監理(衛生工学「廃棄物・資源循環」)																																
衛生工学「建築物環境衛生管理」・総合技術監理(衛生工学「建築物環境衛生管理」)																																

資格区分	建設業の種類																													
	土木	建築	大工	左官	コンクリート・H・H・T	石	屋根	電気	管	タイル・レンガ	鋼構造物	鉄筋	舗装	しゅんせつ	板金	ガラス	塗装	防水	内装仕上	機械器具設置	熱絶縁	電気通信	造園	さく井	建具	水道施設	消防施設	清掃施設	解体	
電気工事士法(電気工事士試験)																														
第1種電気工事士																														
第2種電気工事士								3																						
電気事業法(電気主任技術者国家試験等)								5																						
電気通信事業法(電気通信主任技術者試験)																							5							
電気通信事業法(工事担任者)																														
工事担任者(第一級アナログ通信及び第一級デジタル通信の両方)の交付を受けた者(注8)																														
工事担任者(総合通信)の交付を受けた者(注8)																														
水道法(給水装置工事主任技術者試験)								1																						
甲種消防設備士																														
乙種消防設備士																														
1級建築大工		3																												
2級建築大工																														
1級型枠施工																														
2級型枠施工			3																											
1級左官																														
2級左官																														
1級とび																														
2級とび																														
1級コンクリート圧送施工																														
2級コンクリート圧送施工																														
1級ウエルポイント施工																														
2級ウエルポイント施工																														
1級冷凍空調和機器施工																														
2級冷凍空調和機器施工																														
1級配管(選択科目「建築配管作業」)																														
2級配管(選択科目「建築配管作業」)																														
1級タイル張り																														
2級タイル張り																														
1級築炉																														
2級築炉																														
1級ブロック建築																														
2級ブロック建築																														
1級石材施工																														
2級石材施工																														
1級鉄工																														
2級鉄工																														
1級鉄筋施工(選択科目「鉄筋施工図作成作業」及び「鉄筋組立て作業」)																														
2級及び3級鉄筋施工(選択科目「鉄筋施工図作成作業」及び「鉄筋組立て作業」)																														
1級工場板金																														
2級工場板金																														
1級建築板金「ダクト板金作業」																														
2級建築板金「ダクト板金作業」																														
1級建築板金「ダクト板金作業」以外																														
2級建築板金「ダクト板金作業」以外																														
1級かわらぶき																														
2級かわらぶき																														
1級ガラス施工																														
2級ガラス施工																														
1級塗装																														
2級塗装																														
路面標示施工																														
1級量製作・内装仕上げ施工・表装																														
2級量製作・内装仕上げ施工・表装																														
1級熱絶縁施工																														
2級熱絶縁施工																														
1級建具制作・カーテンウォール施工・サッシ施工																														
2級建具制作・カーテンウォール施工・サッシ施工																														
1級造園																														
2級造園																														
1級防水施工																														
2級防水施工																														
1級さく井																														
2級さく井																														
地すべり防止工事士(注3)																														
基礎ぐい工事(注4)																														
1級計装士(注5)																														
解体工事施工士(注6)																														

資格区分	建設業の種類																																
	土木	建築	大工	左官	コンクリート・石膏	石	屋根	電気	管	タイル・レンガ	鋼構造物	鉄筋	舗装	しゅんせつ	板金	ガラス	塗装	防水	内装仕上	機械器具設置	熱絶縁	電気通信	造園	さく井	建具	水道施設	消防施設	清掃施設	解体				
その他	基幹技能者(注7)	種目	登録電気工事基幹技能者																														
			登録橋梁基幹技能者																														
			登録造園基幹技能者																														
			登録コンクリート圧送基幹技能者																														
			登録防水基幹技能者																														
			登録トンネル基幹技能者																														
			登録建設塗装基幹技能者																														
			登録左官基幹技能者																														
			登録機械土工基幹技能者																														
			登録海上起重基幹技能者																														
			登録PC基幹技能者																														
			登録鉄筋基幹技能者																														
			登録圧接基幹技能者																														
			登録型枠基幹技能者																														
			登録配管基幹技能者																														
			登録薫・土工基幹技能者																														
			登録切断穿孔基幹技能者																														
			登録内装仕上工事基幹技能者																														
			登録サッシ・カーテンウォール基幹技能者																														
			登録エクステリア基幹技能者																														
			登録ALC基幹技能者																														
			登録建築板金基幹技能者																														
			登録外壁仕上基幹技能者																														
			登録ダクト基幹技能者																														
			登録保温保冷基幹技能者																														
			登録ウレタン断熱基幹技能者																														
			登録グラウト基幹技能者																														
			登録冷凍空調基幹技能者																														
			登録運動施設基幹技能者																														
			登録基礎土工基幹技能者																														
			登録タイル張り基幹技能者																														
			登録標識・路面標示基幹技能者																														
			登録土工基幹技能者																														
			登録発破・破砕基幹技能者																														
登録圧入基幹技能者																																	
登録送電線工事基幹技能者																																	
登録消化設備基幹技能者																																	
登録建築大工基幹技能者																																	
登録建築測量基幹技能者																																	
登録硝子工事基幹技能者																																	
登録さく井基幹技能者																																	
登録解体基幹技能者																																	
登録あと施工アンカー基幹技能者																																	
登録計装基幹技能者																																	

【備考】

- (注1) 解体工事について、技術検定に係る資格は平成27年度までの合格者について、技術士試験資格に係る資格は当面の間、資格とは別に、解体工事に関する1年以上の実務経験を有している又は登録解体工事講習を受講していることが必要です。
- (注2) 建築士法第二条第五項に規定する建築設備に関する知識及び技能につき国土交通大臣が定める資格をいいます。
- (注3) 地すべり防止工事に必要な知識及び技術を確認するための試験で国土交通大臣の登録を受けたものをいい、具体的には一般社団法人斜面防災対策技術協会が行う地すべり防止工事試験が該当します。
- (注4) 基礎掘り工事に必要な知識及び技術を確認するための試験で国土交通大臣の登録を受けたものをいい、具体的には一般社団法人日本基礎建設協会及び一般社団法人コンクリートパイル建設技術協会が行う基礎施工士試験が該当します。
- (注5) 建築物等に計装装置等を設置する工事に必要な知識及び技術を確認するための試験で国土交通大臣の登録を受けたものをいい、具体的には一般社団法人日本計装工業会が行う1級の計装士技術審査が該当します。
- (注6) 解体工事に必要な知識及び技術を確認するための試験で国土交通大臣の登録を受けたものをいい、具体的には公益社団法人全国解体工事業団体連合会が行う解体工事施工士試験が該当します。
- (注7) 建設業法施行規則第十八条の三第二項第二号の登録基幹技能者講習を終了した者をいい、単一の建設業の種類における実務経験を10年以上有する場合について、当該建設業の種類における技術者として認められます。なお、平成30年4月1日の施行以前に講習を修了した者のうち、対応する建設業の種類に関して10年以上の実務経験を有していないものについては実務経験年数を10年以上有するに至った時点で当該要件を満たすものとします。
- (注8) 令和3年4月1日以降に工事担任者試験に合格した者、養成課程を修了した者及び総務大臣の認定を受けた者に限ります。
- (注9) 合格後、コンクリート工事に関し三年以上実務の経験を有する者
- (注10) 合格後、とび工事に関し三年以上実務の経験を有する者
- (注11) 合格後、土工に関し三年以上実務の経験を有する者
- (注12) 合格後、土工に関し一年以上実務の経験を有する者
- (補) 表中の主任技術者になれるものに関し、建設業法第十五条第二号ロの規定を満たす場合には、特定建設業の営業所専任技術者(又は監理技術者)となります。(ただし、指定建設業は除かれています)